

令和7年度今治市船舶交通特別会計補正予算（第3号）

令和7年度今治市の船舶交通特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ284,109千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
- 上記補正予算を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和8年3月31日

今治市長 徳永繁樹

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳入

款	項
2 国庫支出金	1 国庫補助金
歳 入 合 計	

歳 出

款	項
2 渡船運航費	1 渡船運航費
歳 出 合 計	

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 渡船運航費	261,043	9,800	270,843
歳出合計	274,309	9,800	284,109

船舶交通特別会計 総括 (歳出)

